

④見直しの方向性の決定

## ②「協働のまちづくりにおける各主体の現状と課題の整理」

＋  
情勢の変化

- ・「地域共生社会」の実現に向けた動き
- ・「健幸都市」づくりの推進に向けた動き

### 【ポイント】

- ・計画の施策体系における各主体の役割と基本方針は維持
- ・計画の理念に「地域共生社会」を取り込む
- ・計画策定時からの新たな具体策の追加

⑤具体的施策の修正および追加

### 追加

- ・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ (UDCBK) の運営  
産学公民が連携し、草津の未来のまちづくりについて、気軽に立ち寄り話し合う場を運営する事業を追加しました。
- ・クラウドファンディング活用による市民公益活動団体の支援  
市民公益活動団体等の資金調達のための事業を追加しました。
- ・地域ポイント制度による地域活動促進  
まちづくりの新たな担い手のきっかけ作りのための事業を追加しました。
- ・健幸都市宣言実現に向けた地域への関わり  
各まちづくり協議会と市が協働して健康づくりに取り組む仕組みづくりを進めるための事業を追加しました。

### 修正

- ・(仮称) 市民総合交流センター整備事業  
整備手法の見直しにより、年次計画を変更しました。
- ・市民まちづくり提案事業  
制度見直しに時間を要したため、実施年度を変更しました。
- ・多様な主体との協働研修  
多様な主体との協働による研修がより効果的であるため、「NPO派遣研修」から事業名を変更しました。

## 第2期計画を見据えて

### 計画見直し

「目指す姿」の実現に向けて、協働のまちづくりにおける各主体が、共に目指す目標として、事業実施に伴う成果指標等の導入を検討します。数値を用いて客観的に評価することで、市民にとってわかりやすい施策成果の把握を目指します。

### スケジュール

平成31年度に第2期計画を策定し、平成32年度に施行します。

## 草津市協働のまちづくり推進計画中間見直しの概要

### 計画策定の趣旨

従来、公共公益的な活動・サービスは、その多くを行政が担ってきました。しかしながら、近年の少子高齢化の進行や人々のライフスタイルの変化、価値観の多様化等により、地域の課題も複雑・多様化し、行政が単独で解決することが困難となってきています。

一方、従来から各学区での地域活動やNPO・ボランティア団体による市民公益活動が盛んに行われており、これまで行政が対応しにくかった公共公益的な役割を担うことも多くなってきています。

本市では、こうした状況を踏まえ、様々な地域づくり、市民公益活動の展開により、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携・協力してまちづくりを進める協働型社会を目指してきました。

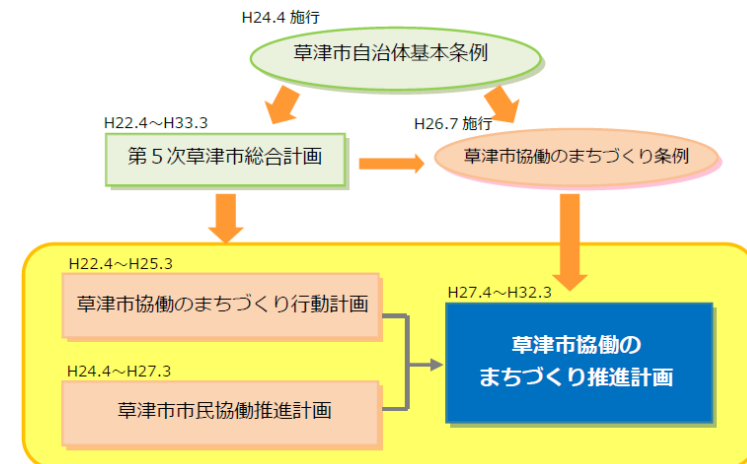
本計画は、こうした協働のまちづくりをさらに推進するため、平成26年7月に施行した「草津市協働のまちづくり条例」を具現化し、実効性を担保するために策定するものです。

### 計画の位置づけ

市政運営の基本原則を定めた「草津市自治体基本条例」においては、まちづくりにおける協働について定めており、協働の取組をさらに進めるため「草津市協働のまちづくり条例」を施行しました。

また、草津市の最上位計画である「第5次草津市総合計画」では、まちづくりを担う各主体が責任と役割を分担することとしており、住民自治に関する協働のあり方を示した「草津市協働のまちづくり行動計画」や市民公益活動を推進する「草津市市民協働推進計画」をこれまでに策定してきました。

本計画は、草津市協働のまちづくり条例第24条の規定に基づき、協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、先の2つの計画を踏襲・発展した計画として位置づけるものです。



## 計画の期間

計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としますが、策定後の社会情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、中間年度である平成29年度に、見直しを行いました。

## ▼スケジュール

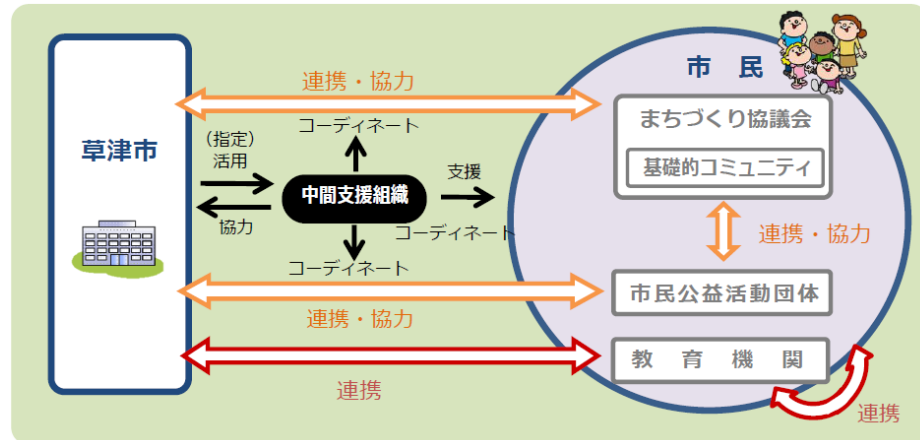
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
草津市協働のまちづくり条例	平成26年7月施行（一部平成26年4月施行）					
草津市協働のまちづくり推進計画	策定	実施（平成27年度～平成31年度） 平成29年度見直し実施				

## 目指す姿

# みんなでつくる協働のまち草津

～ 多様な主体が 草津の力に ～

市の最上位計画である「第5次草津市総合計画」を多様なまちづくりの主体と協働で進めるため、各主体の役割を明確にし、それぞれがまちづくりを行い、自分たちの力だけでは課題を解決できないものについては連携・協力し、住み良いまちを目指します。また、地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働して暮らすことのできる「地域共生社会」を目指します。



## 中間見直し

### ① 2年間の実績・成果のまとめ

<各種統計の見直し、草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会※による評価>  
まちづくりにおける各主体（市以外）  
2年間の主な実績、事業例等をまとめました。  
市 具体的施策の実績、成果をまとめました。

※草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会  
協働によるまちづくりおよび市民参加の推進に関し必要な事項についての調査審議を行う委員会

### ② 協働のまちづくりにおける各主体の現状と課題の整理

市民  
平成28年度に実施した「草津市のまちづくりについての市民意識調査」では、市民主役のまちづくりが進んでいると思われる方の割合は16.2%に留まっています。

まちづくり協議会  
地域によっては、新たなまちづくりの担い手の確保が急務となっています。

基礎的コミュニティ  
基礎的コミュニティの空洞化や、少子高齢化の進行等により、役員のなり手不足、固定化について懸念されます。

市民公益活動団体  
多くの団体では、活動資金や活動場所の確保という課題を抱えています。

教育機関  
学校資源の提供や教育、研究を生かした更なる連携が求められています。

中間支援組織  
体系的に支援策を整え、市と協力しながら協働のまちづくりを推進することが必要です。

市  
協働のまちづくりを推進するため、市はより主体的な役割を果たすことが必要です。

### ③ 計画の検証

①②を踏まえ、計画の検証を行いました。

#### 【ポイント】

- ・協働のまちづくりの推進に向けた意識の醸成（他人や地域の事に関心をもち、行動する姿勢）
- ・各主体の活動を支える担い手の創出、育成
- ・市民公益活動団体等の特性を活かした活動の後押しをする助成金制度の導入と活動場所の確保
- ・産学公民との協働によるまちづくりの展開